



平成 26 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 クリムゾン
(JASDAQ・コード番号：2776)
代表者名 代表取締役社長 姚 健
問合せ先 管理部長 黒田直樹
電 話 03-6659-5141

当社株式の「債務超過」の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成 26 年 1 月期において債務超過の状態となったことから、本日株式会社東京証券取引所からの発表のとおり、有価証券上場規程第 604 条の 2 第 1 項第 3 号（関連規則は同第 601 条第 1 項第 5 号）（債務超過）に該当するため上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自平成 25 年 2 月 1 日 至平成 26 年 1 月 31 日）

2. 債務超過に至った経緯

当社は、平成 26 年 3 月 14 日付「平成 26 年 1 月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」にて発表しておりますとおり、平成 26 年 1 月期において、安定した収益性を確保する目的とし、基幹事業であります卸売事業で主力ブランドを中心に主力得意先毎への商品提案の強化を行い、販売活動に努めました。また、中国沿海部における労働力不足に対応するとともに、人件費や物価の高騰と円安に伴う商品原価の上昇を抑制するために、中国国内の生産・物流体制の見直しを行ってまいりました。

しかしながら、大手得意先の PB 化傾向の拡大、天候不順による販売動向の不振、また、商品提案強化を行ってまいりました「RUSS-K」（ラス・ケー）について、大手 GMS 及び専門店とのデザイン等の提案が折り合わず販売が不調に終わりました。

また、商品原価の決済を外貨建で行っていることから、外貨建債務の発生に伴う為替差損を 60,056 千円計上いたしました。

以上の結果、第 30 期通期業績は、売上高 956,895 千円、営業損失 292,341 千円、経常損失 352,896 千円、当期純損失 325,552 千円となり、平成 26 年 1 月期末において、172,686 千円の債務超過の状態に至っております。

3. 猶予期間

平成 26 年 2 月 1 日～平成 27 年 1 月 31 日

4. 今後の見通し

当社は、かかる状況を解消すべく、平成 27 年 1 月期につきましても、基幹事業の卸売事業を中心とし、既存ブランドのブランドポートフォリオの見直しを行い、引き続き市場規模に適した戦略を立案し実行して、安定した収益の確保を図ってまいります。また、新規の事業開発も積極的に行ってまいります。

併せて、資本政策も検討し財務体質の改善に努めてまいります。

それぞれを実行することをもって、債務超過の解消を図りたいと存じます。

以上